

懸案事項

作成者：検証委員会

懸案番号 18	平成 31年2月18日 締切 月 日	理事会	発言者 担当者	間宮 水処理技術委員会
懸案事項	マンホールポンプ点検記録表 タブレット化に関する役所説明について			
調査	<p>< 継続 ></p> <p>1月21日の全員集会で水処理技術委員会が指示書を作成し、役所に同行することが確認された。</p> <p>(質疑)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 翌日送信された案内書と点検記録表を初めて見た担当者は、目的を理解し役所に説明が出来たのか？ 2. 指示書が案内書となり内容が薄すぎると思うが大丈夫なのか？ 3. 役所に同行して説明すると決まったのに、任意となり業者責任で折衝する構図となっていたが、変更したことに問題はなかったのか？ 			
調査結果	<p>(質疑1見解)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各代表者が出席しての全員集会であり、代表者から担当者へは説明できたはずである。 <p>(質疑2見解)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指示確認書として問題なし。 ・指示確認書とは同意書の意味を持つ。 ・部会長の承諾のうえ送信。 ・役所への説明に対して特に問題はなかった。 <p>(質疑3見解)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員集会で承認された事項の変更は問題が残る。 ・余儀なく変更を必要とする場合は、部会長の承諾を得 事前に各社に連絡をする。 			
検証結果	承認内容を変更する場合は、部会長と協議したうえで事前に各社に連絡をする。			

理事長	部会長	検証委員長
月 日	月 日	月 日